

4 月定例教育委員会会議 議事録

令和 2 年 4 月 1 6 日
午 前 1 1 時 開 会
さんくす 3 番館 4 階大会議室

出 席 委 員

原 田 勝 教 育 長
和 泉 愼 次 委 員
福 田 知 弘 委 員

谷口学教育長職務代理者
安 達 友 基 子 委 員
和 田 光 代 委 員

出 席 説 明 員

橋本敏子学校教育部長
大江慶博教育監
中西多恵子学校教育部次長学校教育室長兼務
植村誠教育政策室長
草場敦子教育センター所長
田中満明教育総務室参事
野口晃正保健給食室参事
桑名裕子地域教育部参事

木戸誠地域教育部長
堀哲郎学校教育部次長教育総務室長兼務
道場久明地域教育部次長
橋本健一保健給食室長
前田隆男青少年室長
市川泉教育政策室参事
木谷美香学校教育室参事・指導主事
一之瀬和彦青少年クリエイティブセンター館長

記 録 者

上田祥代教育政策室主幹

4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

午前 11 時 開 会

原田勝教育長	ただ今から 4 月定例教育委員会会議を開催いたします。 署名委員に和田委員を指名いたします。 記録者に上田教育政策室主幹を指名いたします。
原田勝教育長	議事に先立ちまして、本日の議案第 34 号「吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会委員の委嘱について」及び議案第 35 号「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について」は、公開することにより公正な選定を妨げる恐れのある事項について審議するものですので、吹田市教育委員会会議規則第 5 条ただし書きの規定により、秘密会としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
原田勝教育長	異議なしと認め、議案第 34 号及び議案第 35 号を秘密会とします。傍聴は許可いたしません。
原田勝教育長	それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
市川泉教育政策室参事	本日の傍聴席の設置可能数は 5 席でございます。現在の傍聴希望者はいらっしゃいません。
原田勝教育長	それでは、本日の傍聴は 5 名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
全委員	異議なし。
原田勝教育長	異議なしと認め、本日の傍聴は 5 名まで許可します。
原田勝教育長	それでは、議事日程に従いまして、日程第 1 報告第 6 号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
田中満明教育総務室参事	日程第 1 報告第 6 号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。 本件は、3 月 31 日付け及び 4 月 1 日付けの人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、御報告を申し上げるものでございます。 まず初めに、3 ページをお願いいたします。 令和 2 年 3 月 31 日付け人事発令につきましては、大阪府教育委員会へ異動した者が、合計 8 名でございます。 続きまして 4 ページから 5 ページをお願いいたします。 令和 2 年 4 月 1 日付けで教育委員会事務局から市長事務部局へ異動した者が、合計 18 名でございます。 続きまして 6 ページから 7 ページをお願いいたします。 令和 2 年 4 月 1 日付けで市長事務部局から教育委員会事務局へ任命発令さ

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

一之瀬和彦青少年クリエイティブセンター館長

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

れた者が、合計３４名でございます。

続きまして８ページから１０ページをお願いいたします。

令和２年４月１日付けで教育委員会事務局内におきまして異動した者が、合計６７名でございます。

続きまして１１ページをお願いいたします。

令和２年４月１日付けで教育委員会事務局に新規採用された割愛職員は、合計８名でございます。

続きまして１２ページをお願いいたします。

令和２年４月１日付けで、吹田市で新規採用され、教育委員会事務局に配属された者が７名、令和２年４月１日付けで、教育委員会事務局に新規採用され、給食調理員として小学校に配属された者が３名、一般事務（司書）として図書館に配属された者が４名、学芸員として博物館に配属された者が１名でございます。

続きまして１３ページから１４ページをお願いいたします。

令和２年４月１日付けで教育委員会事務局において再任用を更新された者及び新たに再任用された者が、合計２９名でございます。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第６号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

次に、日程第２ 報告第７号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第２ 報告第７号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」御説明申し上げます。

議案書１５ページをお願いいたします。

吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱につきましては、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第４条第２項の規定により、令和２年３月３１日付けで１名の委員の解嘱について臨時に代理しましたので、御報告するものでございます。

被解嘱者は、矢田俊也様で、岸部第二小学校長を、３月３１日をもって退任され、辞任届が提出されたものです。

今回の解嘱により、運営審議会委員は女性５名、男性９名の１４名となります。

以上、簡単な説明ではございますが、御承認いただきますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第７号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第3 報告第8号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

桑名裕子地域教育部参事

日程第3 報告第8号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」御説明申し上げます。

議案書17ページをお願いいたします。

図書館協議会委員の解嘱につきましては、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、令和2年3月31日付けで委員の解嘱について臨時に代理しましたので御報告するものでございます。

被解嘱者の植田京子様は学校教育の代表として委嘱しておりましたが、令和2年3月31日付けで辞任届が提出されたため、同日付けで解嘱するものでございます。理由は定年退職でございます。

同じく被解嘱者の佐中義定様は社会教育の代表として委嘱しておりましたが、令和2年3月31日付けで辞任届が提出されたため、同日付けで解嘱するものでございます。理由は一身上の都合によるものでございます。

なお、後任の委員につきましては、5月の教育委員会会議にお諮りする予定でございます。

今回の解嘱に伴います委員構成は、男性4名、女性4名、合計8名でございます。

以上、報告のとおり御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、報告第8号「吹田市立図書館協議会委員の解嘱について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第4 議案第33号「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

木谷美香学校教育室参事・指導主事

日程第4 議案第33号「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」御説明申し上げます。

議案書19ページを御覧ください。

本年度は、令和3年度に使用する教科用図書、いわゆる教科書の中学校用の採択年度にあたっており、その選定について、吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会へ諮問するものでございます。

選定委員会は吹田市の執行機関の附属機関に関する条例により、吹田市教育委員会の附属機関に位置付けられています。吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則により、選定委員会の中心的な役割は、教育委員会の諮問に応じ、義務教育諸学校の教科用図書の選定について調査審議し、各教科書についての調査結果をまとめ、教科書会社ごとに答申することです。また、選定委員会の委員は規則に則って8名を教育委員会が委嘱いたします。

	今回の採択にあたって選定委員会への諮問内容は、2点でございます。 まず1点目、中学校用各種目の専門的な調査研究を行った上、調査結果を答申することでございます。 続いて2点目、教科用図書（中学校用）について、令和3年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書について、検討の上、意見を答申することでございます。 学校教育法附則第9条に規定される教科用図書とは、支援学校または小中学校の支援学級で特別の教育課程を実施し、所定の学年の検定教科書を使用することが適切でない場合、採択することができる教科用図書のことでございます。吹田市におきましては、これまで支援学級に在籍する児童生徒につきましても、通常学級の児童生徒と同じ検定教科書を採択してまいりましたが、弱視児童生徒のために、拡大教科書を学校教育法附則第9条に基づき採択してきた経緯がございます。 以上2点の諮問内容につきまして御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。
原田勝教育長 和泉慎次委員	それでは、この件について、何か御意見はございませんか。 今回の教科書採択の観点は、どのようなことが中心になっているのか説明してください。
木谷美香学校教育室参事・指導主事	新学習指導要領の実施に伴いまして、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、生徒が効果的に学習に取り組むことができる教科書の採択ということになると考えております。
谷口学教育長職務代理者	教科書を見ることができる期間とか場所に関しまして、昨年とどのように変わりますか。
木谷美香学校教育室参事・指導主事	基本的には変更はございませんが、男女共同参画センター、山田駅前図書館、さんくす図書館に加えて、今年度は中学校6校から7校に、市民が自由に閲覧できる場所を設定いたします。期間は6月12日から7月1日までの法定展示期間を含めて、5月末より約1か月間を予定しております。また期間や場所につきましては、市報や市ホームページにおいても周知する予定でございます。
福田知弘委員	現在の新型コロナウイルス感染症の問題がございますけれども、この状況から図書館等を開館しない場合には、どのように対応するのでしょうか。
木谷美香学校教育室参事・指導主事	図書館等が開館しない場合につきましては、申し上げました中学校6校から7校、これを増やすことや、市民が自由に閲覧できる場所を検討してまいります。
安達友基子委員	市民の方の意見であったり、調査員以外の教職員の意見というのは採択にどのように反映される予定ですか。
木谷美香学校教育室参事・指導主事	展示場所には意見箱を設置いたしまして、感想や御意見等を受け付けております。また、教員の意見交流会というのを設けておりまして、各校の意見を集約し、交流を図れるようにしており、調査活動の参考とします。
和田光代委員	意見交流会にはどのような先生が集まるのですか。
木谷美香学校教育室参事・指導主事	意見交流会には各種目について、各学校から1名の先生に参加していただ

	き、意見を交流していただきます。
和田光代委員	そうすると、意見交流会には、16種目にそれぞれ18名の先生が集まることとなりますが、先生方の新型コロナウイルス感染防止の対策はどのようにとられるのでしょうか。
木谷美香学校教育室参事・指導主事	感染拡大防止のための可能な限りの対策を講じたうえで実施する予定であります。ですが、今後の状況の変化によっては、書面での意見収集等の方法も検討してまいります。
安達友基子委員	先ほどの御説明の中で出てきました、弱視の方たちが主に使われる拡大教科書の現在の使用状況を説明してください。
木谷美香学校教育室参事・指導主事	現在、本市におきましては、小学校で11人、中学校で3人の児童・生徒が使用しています。文字の大きさを数段階に分けて拡大して複製し、児童生徒一人ひとりに応じた教科書で、児童生徒や保護者の希望を優先し、無償給付する措置がとられています。
谷口学教育長職務代理者	市民の方からの意見がいろいろ出ると思うのですが、我々教育委員はどのようなかたちで知ることができるのか説明してください。
木谷美香学校教育室参事・指導主事	選定委員会委員には市民の意見を集約したものを提供しまして、調査活動の参考とさせていただき、また、教育委員会会議におきましても資料としてお示しすることで、採択に資するかたちを取らせていただきたいと思いますと考えております。
原田勝教育長 全委員	他に御意見はございませんか。 異議なし。
原田勝教育長	異議なしと認め、議案第33号「吹田市義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を承認します。
原田勝教育長	次に、日程第5 教育長報告を議題とします。 内容は、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」です。 私から説明させていただきます。
原田勝教育長	新型コロナウイルス感染症対策について、3月26日の定例教育委員会会議以降の、教育委員会の主な対応について御報告いたします。 4月7日に国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令され、大阪府がその対象地域に指定されました。 こうした状況のなか、まず、小・中学校の対応についてでございますが、4月7日の大阪府からの要請を受け、4月8日から5月6日までの臨時休業、4月8日の中学校入学式の延期、登校日を当面の間実施しないこととしました。 また、小学校1年生から3年生の児童のうち、留守家庭児童育成室に入室していない、家庭で過ごすことが困難な児童は学校での預かり措置については継続することとしました。 臨時休業中の学習支援として、インターネットからアクセスできる自宅学習支援ソフトを3月の臨時休業期間に引き続き利用できるようにいたしました。 次に、幼稚園及び認定こども園についてでございますが、小中学校と同様

に5月6日までを休園とし、4月10日の入園式は延期といたしました。就労家庭等には預かり保育を実施いたしますが、4月16日からは保育提供対象をより限定し感染拡大防止に努めることといたしました。

次に、学校・幼稚園・認定こども園を除く教育施設についてでございますが、図書館、地区公民館、博物館、文化財施設、青少年施設を5月6日まで引き続き休館といたします。予約受付や相談窓口など一部業務に限り継続している施設があります。

最後に、市長の権限に属する事務ではございますが、留守家庭児童育成室につきましては、小学校の臨時休業に伴い、4月8日から5月1日までの間、午前8時30分から午後5時まで、可能な限り家庭保育をお願いするとともに、児童間の濃厚接触を避けるため1教室あたりの児童数を減らすなど工夫をしながら開室することといたしました。

さらに、4月13日から当面の間は、受け入れ対象児童を原則1年生から3年生までに制限したうえで、できる限り登室の自粛をお願いすることで感染拡大防止に努めています。なお、4月13日から4月30日までの間、育成室を全欠席した場合は、保育料及びおやつ代を免除する取扱いといたしました。

報告は以上でございます。

新型コロナウイルス感染症の感染者数は日々増加しており、4月7日には緊急事態宣言が発令されました。この危機的状況乗り越えるため、今後も引き続き、国・府の情報、本市の実情を踏まえ、感染拡大防止の対策に一層全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

学校の休業がだいぶ長期に及んでいます。この後もまだ続くかもわかりませんので、そういったなかで、従前から、例えば虐待のリスクがあるとか、その他の事情で配慮を要する子供さんというのはいらっしゃったと思うのですが、そういう方たちへの現在の対応状況がどうなっているかを説明してください。

配慮を要する子供たちにつきましては、学校におりますスクールソーシャルワーカーが、家庭児童相談課等の関係諸機関と連携をとりまして、教職員とともに家庭へ訪問するなどして、状況のほうを把握しております。

なかなか家庭訪問なども現在も難しいかもしれませんが、今後さらに難しくなったりする状況がでてくるかもわかりませんので、長期間現認できないような子供さんが出ないように、きちんと把握していただけるようお願いしたいと思います。

自宅学習支援ソフトウェアはどの程度の利用があるのか、現在の利用状況を説明してください。

3月末までの学習支援ソフトへの総アクセス数は、小学校は約15万件、中学校は約4万件の、合計約19万件となっております。アクセス数から、有効に活用していただいているのではないかと考えております。

学習支援ソフトウェアの内容を見ますと、今回の家庭学習とし

原田勝教育長
安達友基子委員

中西多恵子学校教育部長兼務

安達友基子委員

和田光代委員

草場敦子教育センター所長

谷口学教育長職務代理者

ただだけではなく、いわゆる学習につまずきを感じているような子供たちにも活用できるのではないかと思います、その点につきましてはどのように考えられているか説明してください。

草場敦子教育センター所長

今回使用しておりますシステムは、小学校１年生から中学校３年生までの学習支援ソフトでございます。他の学年の問題を学習することもできるようになっております。そのため、今学んでいる学習内容につまずきを感じている子供に対し、学年の枠を越えて、系統別にドリルを提供することもできます。また、ドリルは、単元に沿って演習することができ、問題については「基礎・標準・挑戦」の３段階が用意されておまして、自分で難易度を選択して、各自の理解度に合わせて学習できるシステムになっており、スパイラルに学習することで、無理なく定着させることができると考えております。

谷口学教育長職務代理者

さらに多くの児童生徒がこれを活用できる工夫というのが必要であろうかと思うのですが、今後そういったことに関しては検討されますか。

草場敦子教育センター所長

学習支援ソフトの内容について、また学習支援ソフトの効果的な使い方について保護者のほうに理解していただきますよう、引き続き検討し、周知したいと考えております。

和泉慎次委員

今回の休業により夏休みの短縮が想定されると思うのですけれども、毎年夏に大規模な改修工事を行っていたと思います。今年度はどのような方法を取られるのでしょうか。

堀哲郎学校教育部次長教育総務室長兼務

校舎の大規模改造工事等を行っており、夏休みが短縮されますと工事施工上の課題となるという認識をしてございます。夏休みが短くなるということを決定しているわけではないのですけれども、やはり老朽化しております校舎を改修して、子供たちが安全に学校生活を送るためには必要な工事だというふうに考えておりますので、今後の対応につきまして、関係部局で調整してまいりたいと考えております。

原田勝教育長

他に御意見はございませんか。

原田勝教育長

御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

原田勝教育長

次の議案第３４号及び議案第３５号につきましては、会議冒頭で秘密会としましたので、秘密会といたします。

—秘密会—

原田勝教育長

ここで、秘密会を解きます。

原田勝教育長

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、４月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉 会 午前１１時３０分